

2020年5月7日

(お知らせ)

## 緊急事態宣言延長に伴う当社体制について

TOYO TIRE 株式会社

TOYO TIRE 株式会社（本社：兵庫県伊丹市、社長：清水隆史）は、日本政府が5月4日に正式決定した緊急事態宣言延長に則して、事業所の閉鎖、在宅勤務を原則としている現在の当社体制についても同様に期間を延長することを決定しました。

当社は、日本政府による新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた方針ならびに専門家会議による提言を踏まえ、引き続き従業員ならびに関係者の皆様の健康と安全を最優先とし、昨日までをめぐりとして実施してきた暫定措置を、本日以降、5月31日まで延長いたします。

(※一部の業務継続のために必要不可欠な出社等を除く)

関係する皆様方には大変ご不便をおかけすることとなり、誠に恐れ入りますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、5月14日に検討される解除可否にかかわる専門会議の中間分析や各都道府県方針に基づく解除措置が出た場合には、その趣旨を踏まえ、適宜柔軟に対応を更新してまいります。

以上